

学校施設使用料の還付手続について

学校施設使用料未使用分（※1）は、口座払で使用料を還付いたします。申請から着金までは1～2月程度かかる場合があります。

利用調整会議・ブロック会議参加団体は、学校施設使用料未使用分を次回予約に振替申請（※2）することも可能です。

※1 「未使用」とは①（校庭使用時の）雨天中止、②学校都合でのキャンセル、③使用日7日前までに使用のキャンセルなどで使用ができない状況を指します。

※2 利用調整会議・ブロック会議参加時に、学校施設使用申込書に振替元の日付を記入し、納入通知書兼領収書（納付書払の場合に限る。）を添付のうえ申請ください。ただし、年度をまたいで振替申請はできないためご注意ください。

（例）1月未使用分（12月支払分）を振替申請する場合

振替対象	年度判定	振替可否
4月使用分（3月申請分）への振替申請	同年度	○
5月使用分（4月申請分）への振替申請	別年度	× （還付対象）

還付するために必要な書類

No.	提出書類	部数	備考
1	品川区立学校施設使用料返還申請書兼請求書	1枚	記入例（別紙1）をご確認ください。
2	支払金口座振替依頼書	1枚	記入例（別紙2）をご確認ください。
3	（納付書払の場合） 納入通知書兼領収書	1回分ずつ	金融機関に支払手続をした際に使用した細長い紙です。

※ 領収書を紛失した場合は、下記問い合わせ先までご相談ください。

提出場所・問い合わせ先

スポーツ推進課地域スポーツ推進係 Tel：03-5742-6838 FAX：03-5742-6585

〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所第二庁舎6階

※ 郵送での受付も行いますが、書類に不備があった場合、書類を再提出していただく場合があります。また、日中連絡のとれる連絡先（電話）を必ずご記入ください。

記入例

別紙1

第9号様式 (第11条関係)

品川区施設予約システムに記載の予約番号(10桁)をご記入ください。

区立学校施設使用料返還申請書 兼 請求書

¥ 2,400

還付金額については、訂正ができません。新しい用紙に再度ご記入ください。
※還付金額以外で書き間違えた場合は、新しい用紙に書き直しいただくか、スポーツ推進課までご相談ください。

ただし、承認番号第 111111・222222・333333

使用施設名	学校名	第二延山小学校		
	施設名	体育館 ・ 第2体育館 (格技室) ・ 教室 校庭 ・ その他 []		
使用日時	①	令和 7 年 2 月 8 日	学校が異なる場合や5件以上の申請を行う場合は、別の申請書へご記入ください。	
	②	令和 7 年 2 月 9 日		
	③	年 月 日		
	④	年 月 日		
	⑤	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
申請理由	①雨天のため ②・③学校都合によるキャンセル			

上記のとおり使用料返還を申請します。

還付不可期間 (使用日当日~6日前) の自己都合キャンセルは還付対象外です。

令和 年 月 日

品川

2箇所押印 (シャチハタ不可) をお願いします。
※令和6年2月1日より押印は任意となります (押印がない申請書でも受付いたします。)

品川

申請者 住所 品川区広町2-1

氏名 品川 太郎

品川

電話 03-5742-6838

納入通知書兼領収書に記入した納入者の名前でご申請ください。
※団体の代表者と異なる場合があります。

課長	係長	係員	受付

記入例

支払金口座振替依頼書

品川区から私に支払われる下記の公金は、下記の口座に口座振替の方法をもって振り込んでください。
なお、振込手続き終了の通知は不要です。

納入通知書兼領収書に記入した納入者の名前でご申請ください。
※団体の代表者と異なる場合があります。

品川区長 あて

依頼人 (債権者)	フリガナ	シナガワ タロウ		
	氏名 (法人名等)	品川 太郎		
	フリガナ	(記入不要)		
	代表者の 職・氏名	(記入不要)		
	郵便番号	〒	140-8715	
	住所	(都道府県)	(市区町村)	品川区広町2-1-36
電話番号	03	- 5742	- 6838	
振込先 口座	金融機関	品川	銀行 信金 信組	本店 支店 出張所
	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 1 普通 <input type="checkbox"/> 2 当座 <input type="checkbox"/> 3 貯蓄 <input checked="" type="checkbox"/> 4 その他 ()		
	口座番号	9	9	9
	フリガナ	シナガワ タロウ		
	口座名義	品川 太郎		
請求金額	(記入不要)			
源泉徴収 所得税等	¥0-			
差引金額	(記入不要)	-	スポーツ推進課	

注意事項

- ・本書の個人情報は、「品川区個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき厳正に管理し、公金支払事務以外の目的には使用いたしません。
- ・依頼人(債権者)と振込先口座(口座名義人)が相違している場合は、区担当者より確認を行うことがあります。

お問い合わせおよび提出先

品川区文化観光スポーツ振興部スポーツ推進課地域スポーツ推進係
直通:03-5742-6838 (内線:5796)